

令和2年7月20日

県内医療関係団体の長 様

神奈川県知事 黒岩 祐治

### 神奈川警戒アラートの発動について

日頃より、県政の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

さて7月17日に、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議を開催し、神奈川警戒アラートを発動しました。

なお、今回のアラートでは医療機関に対して、病床拡大の要請を行いません。病床拡大については、今後の入院患者数の動向を踏まえ、必要な時期に改めて要請します。

事業者の皆さまには、テレワークや時差出勤など、人との接触機会を減らす取組を徹底するとともに、県が普及している「感染防止対策取組書」と「LINE コロナお知らせシステム」の掲示についてお願いいたします。

- ・感染防止対策取組書及びLINE コロナお知らせシステムについて

[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/guidelines.html?pk\\_campaign=top&pk\\_kw=d=nCoV-chklst#torikumi](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/guidelines.html?pk_campaign=top&pk_kw=d=nCoV-chklst#torikumi)

別添

- ・ 知事メッセージ
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針（令和2年7月17日改定）

問合せ先

健康医療局保健医療部医療課

医療整備グループ 大日向

電話 045 (210) 1111 内線 4874